福岡都市計画地区計画の変更(福岡市決定)

都市計画姪浜駅南地区地区計画を次のように変更する。

名	称	姪浜駅南地区地区計画
位	置	福岡市西区姪浜駅南二丁目及び姪浜駅南三丁目の全部並びに 姪浜駅南一丁目及び内浜一丁目の各一部
面	積	約53.8ha
地区計画の目標		姪浜地区は、本市西部における『地域拠点』であり、地下鉄 1号線とJR筑肥線の相互乗り入れ駅である姪浜駅を中心とし て、西区における交通拠点を形成している。 当地区は、姪浜駅の南側に位置し、「姪浜土地区画整理事業」 により、駅前広場、道路及び公園等の都市基盤施設の整備が行 われた地区であり、今後も、良好な都市景観の形成と活力ある 地域の核づくりを推進し、本市西部の玄関口としてふさわしい 地区の形成・保全を図ることを目標とする。
域 の 整 備	用の方針	姪浜駅南側に、商業、業務及び都市型住居の複合ゾーンを、 都市計画道路「豊浜拾六町線」及び「姪浜飯盛線」沿線に沿道 サービスゾーンをそれぞれ配置する。 その他の地区は住宅ゾーンとし、良好な居住環境の形成・保 全を図る。
・開発及び保全の方針		各ゾーンにおける建築物等の整備方針は次に示すとおりである。 ・複合ゾーン 駅に面した立地特性を生かし、商業、業務と都市型住居 の複合施設を誘導して、土地の高度利用を図る。 ・沿道サービスゾーン 沿道サービス施設を中心とした、幹線道路の沿線にふさ わしい建築物の立地、誘導を図る。 ・住宅ゾーン 周辺の都市計画公園や学校施設等と調和した、低・中層 の住宅等の誘導を図る。 また、良好な市街地環境の形成を目標として、建築物等の用 途の制限を定める。

地 建 建築物等の	_

「地区計画及び地区整備計画の区域は計画図表示のとおり」

理 由

地区整備計画で定めている地区施設の整備が完了し、本市で管理を行うまでに至っており、地区施設として定めていた目的は達成されたことから、本案のとおり変更するものである。

